

第3号議案 2008年度運動方針に関する件

◇ 地協活動の狙い（目的・意義）

1. 組織の活性化

地協加盟の組合間の交流はもとより、地協活動・連合活動への男女の参画を積極的に推進することで、組織の活性化をはかっていきます。

2. 情報の共有化（情報の発信）

電機連合本部からの各種情報はもちろんのこと、連合や政党（民主党）からの情報など、各種機関からの情報をインターネットなどのツールを使って共有化を進めていきます。

また、加盟組合間や各企業間の情報交換の場を積極的に提供したり、地協からの情報発信を積極的に推進していきます。

3. スケールメリットを活かした活動／相互支援

同じ電機産業で働く仲間（組合）の加盟を推進し、連帯を強化することによって、政策・制度要求の実現や、労金・全労済・電機共済などの自主福祉活動の実施で総合的な生活水準の維持・向上をはかっていきます。

また、大手組合から中堅・中小組合が、同一組織内で同じ運動を推進することにより、情報交換が積極的にはかれ、相互での支援ができるように取り組みを進めていきます。

4. 産別機能の強化

次代を担う若手リーダーの育成など、加盟組合のリーダーのレベルアップをはかることにより、産別としての機能強化がはかれるものと考えます。従って、地協を通して研修の場を提供したり、外部研修の場への積極的な参加を推進していきます。

5. 地域社会への貢献

県内各所に拠点を置く我々にとって、地域社会との繋がり是最も重要な課題です。地域に住む組合員や、事業所を構える企業にとっての責任を認識しつつ、活動を推進していきます。

具体的には、各市町村などへ公的委員を派遣したり、議員を送り出したり、労福協・労金・全労済などの自主福祉事業団体への役員派遣などに取り組みます。

◇ 具体的な取り組み

1. 総合労働条件改善闘争の取り組みを推進します

2009年闘争は、2年サイクルの総合労働条件改善闘争の中間年の取り組みとして位置づけ、賃金・一時金を中心とした取り組みとします。

地協では電機連合本部が主催する2008年8月と12月の「中堅・中小労組代表者会議」、2009年1月の「第95回中央委員会」に出席し闘争方針の検討、および機関決定に参画します。さらに、2009年1月の「幹事会」にて電機連合本部からの春闘オルグを開催します。

なお、中堅・中小労組に対しては春闘会議の開催、および個別オルグなどを電機連合本部と連携して開催し、統一闘争の効果の波及に努めます。

2. 最低賃金制の取り組みを強化します

改正最低賃金法は、本議案書の経過報告の通り2008年7月から施行されました。中小・零細企業に働く未組織労働者の賃金の底支えに寄与する法定最低賃金（地域別最低賃金および産業別最低賃金）の充実をめざす取り組みを展開します。

なお、産業別最低賃金は、2008年8月の「電機連合東海ブロック賃金担当者会議」の決定に沿って取り組み、2009年1月の「金属労協最賃センター全国会議」および「電機連合全国最賃担当者会議」に出席し、結果に対する総括と次年度の方針論議に参画します。

また、連合静岡の最低賃金委員会の一員として静岡県の「地方最低賃金審議会」および「産別最低賃金専門部会」に出席し、それぞれの最低賃金水準の改定と年内発効に努めます。2009年度の金額改正申出についても、地協加盟組合に「企業内最低賃金協定書」の提出をご協力願います。

3. 総合的なセーフティネット充実に努めます

(1) 「くらしの法律相談」の取り組み

組合員セーフティネットの一環として、2002年から展開している「くらしの法律相談」を、引き続き実施します。顧問弁護士の委嘱については、第6号議案で提案します。

(2) 電機連合ハートフルセンターの取り組み

心の健康相談として1999年1月からスタートしたハートフルセンターも2009年には10周年を迎えます。現在、全国の組合員やその家族から年間1450件の相談があり、着実に活動の定着がはかられてきました。今後も加盟組合に対してPRに努め、各組合が行うメンタルヘルスセミナーや研修会等の支援も行います。

(3) 労働審判員への対応

2006年4月からスタートした労働審判制度では、電機連合出身の多くの労働審判員が個別紛争の解決に取り組んでいます。連合静岡とも連携し、昨年に引き続き労働審判員の研修に参加して要請に応えられるよう準備に努めます。

(4) 自主福祉を基本とした共済制度の拡充と展開

共済（助け合い）活動は、労働組合運動の中で最も重要な活動の1つです。電機連合の取り組み3つの基本に沿って、組織推進オルガナイザーを中心に加入促進の取り組みを展開します。

具体的には、2008年12月の「電機連合東海ブロック電機共済推進会議」で明らかになる2009年の取り組みを踏まえ、同じく12月に地協主催の「電機共済加入促進会議」を開催して加盟組合の共済担当者に取り組み内容の周知と制度改善点の理解に努めます。さらに2009年1月の「幹事会」においても加盟組合代表者に取り組みへの理解と協力を求めています。

① ゆうあい共済

電機連合加盟組織の全組合員が加入する組織共済で、組合員の「死亡・高度障害」、「住宅・家財災害」、「組合活動中災害」に対して見舞金を支給する共済です。阪神淡路大震災の対応で引き上げた10円分の掛金については、2008年6月より引き下げて月額20円となり、実在組合員数の9割の人数に対する掛金が必要です。

② ねんきん共済

年3回の「募集強化期間」における新規募集の取り組みを強化します。とりわけ、新入組合員をはじめとする若年層、女性層への加入促進の取り組みと、機関構成員に対する制度周知などを徹底し加入促進をはかります。

③ けんこう共済

掛金が安く、しかも幅広く手厚い保障で、日本一の産別共済であることを強調し、「ねんきん共済」と一体で募集する年3回の「募集強化期間」における加入促進の取り組みを強化します。とりわけ、ねんきん共済と同様に、新入組合員をはじめとする若年層、女性層への加入促進の取り組みと、機関構成員に対する制度周知などを徹底し加入促進をはかります。

また、「保険の見直し」活動を推進し新規加入に結びつける取り組みを支援するとともに、加盟組合からの制度改善に対する要望を引き続き電機連合福祉共済センターに反映します。

④ あんしん共済

あんしん共済は、電機連合（産業）関連の企業労使を対象にした慶弔・育英・保育・介護助成などの共済制度であり、導入組織での事務処理の手間なし、手数料なしで掛金のすべてが給付に充当され、有利で便利な制度です。掛金を2007年6月に500円に引き下げたことを含めて周知と加入促進をはかります。

⑤ あんぜん共済

労働組合活動にも安心して従事・参加できるように、組合活動中のもしものときの災害に対して、会社で就業中の労働災害や通勤途上災害等の企業付加分に相応する補償を行う共済です。制度内容の徹底をはかり、未加入組合の洗い出しと加入促進の取り組みに努めます。

(5) 共済制度の推進に関わる課題と対応

① 全労済運動との連携の強化について

1) 電機連合「共済推進会議」の設置

全労済中央推進会議で決定した重点方針を具体化するため、産別レベルにおける「共済推進会議」を地協幹事会の構成に準じて設置することになりました。ただし、電機連合方針にある「活動の目的」および「組織」は、地協で展開している「電機静岡全労済運営委員会」と多くが重複していることから、整理統合をはかって対応します。

2) 「生活保障プランナー育成セミナー」の対応

昨年電機連合本部から本セミナーへの取り組み要請がありましたが、全労済静岡県本部ではこれに先んじて取り組んでおり、ほとんどの加盟組合にセミナー受講者がいる状況です。受講者がいない加盟組合や役員交代による受講者の補充などは今後も全労済が設営開催する本セミナーに参加する形で対応していきます。

② 「共済推進地協事務局長会議」への参加

電機連合本部が2008年10月に開催する共済推進課題に特化した「共済推進地協事務局長会議」に組織推進オルガナイザーとともに出席します。主要共済制度の加入促進などの取り組み強化に向けて、積極的な意見交換に努めます。

③ 損保代理店「(株)マックス」との連携

(株)マックスは、電機連合福祉共済センターと一体となった業務推進をはかっています。電機連合共済の一層の推進・発展に向けて、加盟組織への加入促進訪問を中心に連携に努めます。

(6) 福祉政策活動の推進(労金・労済運動)に取り組みます

自助努力を支援するため、加盟組合から全労済・労働金庫等に派遣されている役員との意見交換を通じて、労金・全労済などの自主福祉事業団体と連携・協力しながら、福祉制度の充実と組合員への的確な情報提供を行います。

4. 男女平等参画社会の実現に取り組みます

男女参画委員会は、電機連合の方針に沿った活動を展開します。特に電機連合が進める地協における男女平等政策活動の活性化と平準化に向け、男女平等政策の実現に向けた地協活動指針の作成に協力します。

具体的には、これまで6年間の活動をふまえて、昨年度、静岡県に提出した「男女共同参画宣言」の実行を目指し、メンバーによる意見交換や情報交換などを通じて現場の声を電機連合本部に伝える役割を担います。活動の柱としては、「三役会」「全体会議」「加盟組合への情報提供」を実施します。活動のバランスを保ちながらも、地協の特徴的な活動の1つとして、引き続き積極的な活動を展開します。

なお、「全体会議」に参加しやすい環境を整えるため、本年度も加盟組合から男女1名ずつの委員登録をお願いします。また、委員長は「常任幹事会」へ、三役は「幹事会」へ参画しながら、地協活動への意見反映を行っていきます。さらに、連合静岡の「青年委員会」「女性委員会」へ役員を派遣し、上部団体との連携強化をはかります。

5. 労働条件調査に協力します

電機連合（政治センター）が2008年10月に実施する「居住者調査」について地協直加盟組合が調査に協力できるようサポートします。

6. キャリア形成支援活動の広報に取り組みます

電機連合は組合員自らによる会社生活での職業能力の向上、人生における自己実現等に対する支援を行うため、2003年に職業アカデミーをスタートさせました。5年が経過し、約700名のキャリア開発推進者が誕生し、徐々にキャリア開発支援の重要性・必要性に対する理解が深まっています。地協としてこれまでも、キャリア開発推進者レベルアップ研修会などに加盟組合から参加協力を得てきましたが、より一層キャリア開発の取り組みや支援の仕組みについて理解が広がるよう、加盟組合に対する広報活動に取り組みます。

7. 社会貢献活動に取り組み、新しい生きがいをめざします

（1）地協ボランティア基金活動

加盟組合に対し、地協のボランティア活動を推進するための基金活動として、これまで同様の「BOXティッシュ販売」と「冠行事」をご協力願います。

（2）カンボジア井戸掘り活動

2004年に第1次の派遣をして以来2008年で第4次を実施し、のべ47人の参加者の協力により10基の井戸を提供してきました。第72回常任幹事会にて、活動内容を慎重に検証した結果、今後は井戸掘り資金の寄付活動は継続しながらも、派遣については必要性を見極めて適宜判断したいと考えます。

（3）NPOおよび市民団体との連携を検討します

NPO活動や市民団体活動について電機連合や行政機関などから情報を得るとともに、電機連合が2008年1月に作成した「NPOを選ぶための評価基準」なども参考に、新たなボランティア活動を検討します。

また、NPOの具体的な活動や労働組合とNPOの連携事例を紹介する、電機連合主催の「NPOシンポジウム（仮称）」にも参加し、各組合に活かしてもらうよう努めます。

8. 政策実現のため政治活動に取り組みます

（1）議員団との連携強化と、活動のさらなる発展に向けた取り組み

- ① 中央省庁との議員団政策研修会を引き続き開催し、地方の政策・制度課題などについて中央と積極的に意見交換を行う場を設けます。
- ② 東海ブロックフォーラム議員団会議に参加し、議会活動に関する情報交換や施設見学を通じて議員間交流を促進します。
- ③ 連合静岡の対県要請を策定する過程において、それぞれの政治顧問からの意見反映を行い、地域政策実現に向けた活動に参画します。

（2）国会見学会を開催します。

改革フォーラムの活動として、一般組合員に政治をより身近に感じてもらう取り組みとして、国会見学会を開催します。

(3) 平和運動への参加

連合の平和行動に電機連合を通じて参加します。

具体的な取り組み内容については、電機連合の「通報」を周知して加盟組合に参加を働きかけます。とくに、広島、長崎の平和行動については、夏休みを利用して子供が参加できるように努めます。

(4) 電機連合議員団の拡大に向けて

- ① 居住者調査から設定された重点地区については、議員擁立の可能性のある構成組織に対して電機連合本部と連携しながら計画的にその活動をサポートします。
- ② 電機連合の政治方針に理解を示す議員とは政策協定を結んだ上で、協力議員とし地域における政策制度の実現に取り組みます。

9. 各級選挙に万全の体制で取り組みます

(1) 地方自治体選挙対策の取り組み

次の方々を組織内公認候補として決定し、必勝に向け地協加盟組合の総力を結集して取り組みます。

◇ 田中敬五 ◇ (たなか けいご) 2009年3月選挙執行予定

日立アプライアンス労組空調支部出身

< 静岡市議会議員 (清水区選出) 1期 (通算5期) >

◇ 中山道晴 ◇ (なかやま みちはる) 2009年3月選挙執行予定

三菱電機労組静岡支部出身

< 静岡市議会議員 (葵区選出) 1期 (通算2期) >

◇ 大庭通嘉 ◇ (おおば みちよし) 2009年4月選挙執行予定

パイオニア・ディスプレイ・プロダクツ出身

< 袋井市議会議員 1期 (通算7期) >

(2) 第45回衆議院議員選挙の取り組み

年内解散も想定されている状況の中、『大島章宏』『平野博文』両電機連合組織内公認候補とともに、県内全選挙区から立候補を予定している全員の必勝に向けて取り組みます。

1区	牧野聖修 (まきの せいしゅう)	民主党	前
2区	津川祥吾 (つがわ しょうご)	民主党	前
3区	小山展弘 (こやま のぶひろ)	民主党	新
4区	田村謙治 (たむら けんじ)	民主党	現
5区	細野豪志 (ほその ごうし)	民主党	現
6区	渡辺 周 (わたなべ しゅう)	民主党	現
7区	斉木武志 (さいき たけし)	民主党	新
8区	斉藤 進 (さいとうすすむ)	民主党	新

(3) 第22回参議院議員選挙の取り組み

2010年7月に予定される第22回参議院議員選挙には、電機連合組織内公認候補である『加藤としゆき』顧問の必勝に向け、組織の総力を結集した取り組みを実施します。

◇ 加藤としゆき ◇

民主党現職（1期目）参議院総務委員会理事

三菱電機労働組合出身

参議院議員比例代表選出



10. 電機連合静岡政治活動委員会の会員募集を実施します

電機連合の会員拡大の取り組みを踏まえて地協直加盟組合から電機連合静岡政治活動委員会への個人会員を募集します。なお、具体的な実施内容については第73回常任幹事会にて決定します。

11. 連合静岡との連携強化をはかります

「連合静岡」は2008年10月17日に第19回定期大会を開催し、活動方針を決定します。連合運動が変革の時期を迎える中で、連合静岡の主要産別として、引き続き役員を派遣するとともに、積極的な意見提起と課題対応に取り組みます。

12. 組織強化に向けて取り組みます

(1) 地協活動の強化について

① 地協横断的なコア活動と地協独自活動領域の組み合わせでの展開

会費一元化に伴い、地協活動について、どこの地協でも必ず取り組む地協横断的活動領域と、地域の特性を活かした地協独自活動領域に整理し、この組み合わせでの展開をはかります。

なお、下記の地協横断的活動項目については、新たな活動項目や取り組み方について毎年検討を加え、その都度電機連合の運動方針として提起されます。

- 1) 組織拡大の取り組み
- 2) 総合労働条件改善闘争時の各種取り組み
- 3) 法定最低賃金制度への取り組み
- 4) 組合役員の育成支援
- 5) 地域における産業レベルの労使関係の発展に向けた取り組み
- 6) 政策制度実現に向けた取り組み
- 7) セーフティネットの充実に向けた取り組み
- 8) 機関誌の発行

② 非自発的退職者のセーフティネットの充実について

電機連合では組合員であった方が、リストラなどの非自発的理由により組合員でなくなった場合の受け皿として、各地協に「ローカルユニオン」の設置を進めてきましたが、組織全体の統一性をはかる観点から、新たに非自発的退職者のための制度として、電機連合の共済や各種相談機能を継続利用できる全国的な受け皿となる組織（仮称：電機連合メイト会）を2008年9月1日設立に向け準備を進めています。地協においてもこの組織の広報に努めるとともに運営に協力します。

③ 地協における役員育成システムの体系化について

労働組合を取り巻く法律が大きく変化しています。こうした背景の中では労働組合活動を担う役員の育成は重要ですが、特に中堅・中小労組においては、単独で役員育成が困難なケースも考えられます。電機連合が作成予定の「地協での組合役員育成システム」や法制度の解説や各種専門知識の向上につながる貸し出し映像素材（VHSやDVD）、YOU-I ネットに公開されている外部講師などを積極的に活用します。

④ 「小規模拠点（支部・分会でない組合員拠点）」における地協活動

2008年9月～11月に小規模拠点調査が実施され、2008年11月～2009年1月までに関係加盟組合との調整を経て地協協力員、地協連絡員が登録されます。地協協力員、地協連絡員の活動は、地協と小規模拠点組合員との情報伝達の窓口機能を中心とします。なお、小規模拠点は、地協に加盟する単位としては取り扱わず、地協協力員、地協連絡員については、地協での機関会議における議決権は有しません。

⑤ 地協未加盟単組・支部の地協加盟の促進について

会費の一元化により電機連合本部直加盟組合組織も会費面では地協皆加盟となりました。従来、地協未加盟であった単組・支部については活動面でも地協活動への参加を頂くための取り組みを、小規模拠点調査と連動させる中で、電機連合本部、加盟組合本部と連携して2008年度に実施します。

(2) 地協直加盟の取り扱いの見直しについて

① 位置づけの明確化

地協直加盟は、一定規模（100名）以下の組織を除いて、4年以内に本部直加盟をすることになりました。現在の地協直加盟組合で、加盟後4年を超え、一定規模を超える組合については2012年度までに本部直加盟に移行完了できるようサポートします。

② 権利と義務の見直しについて

地協直加盟組織は、加盟先の主体が地協であることから電機連合規約にある、権利と義務については地協との関係を中心に見直されました。地協としては、地協直加盟組織への各種取り組みやサービスが大幅に低下しないように努めます。

1.3. 組織拡大に取り組みます

① 「組織推進オルガナイザー」および「組織拡大委員会」を中心に加盟組合の協力を得て、関係協力企業や取引先あるいは労福協の活動や連合静岡を通じて情報の共有化を行い、組織拡大を推進していきます。

② 地協として年1組合以上の産別加盟を目標に取り組みます。

1.4. 第5次海外労働事情視察を実施します

2009年5月に幹事会で視察団を結成し、「環境」をテーマとして第5次海外労働事情視察を実施します。

以上